

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊九州補給処  
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5SNE1SA02290		5SPA1A20110 0001					
品名 または 件名							
鳥栖分屯地樹木伐採役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
九処							
搬入場所				納期または工期			
鳥栖分屯地				令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
 入札日時場所：令和7年12月16日(火) 15時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年12月25日(木) 11時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項  
「役務請負契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年12月15日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に  
「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。  
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札実施場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- ク 入札参加者については事前に現地を確認すること。

(7) 公告掲示場所

- イ 目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等  
〒842-0032  
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1  
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること  
九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 大川 (内線2318)
- ウ 仕様書に関すること  
鳥栖燃料支処総務科管繕班 担当 村田 (内線226)  
佐賀県鳥栖市村田町1089-1  
TEL 0942-82-4156

表紙共 3 枚

# 鳥栖分屯地樹木伐採役務

總務部長	管理課長	營繕班長	工事企画	管 財
山	岩	田	鳥	總

件 名	鳥栖分屯地樹木伐採役務		図面番号	1 / 3
図 名	表 紙		縮 尺	—
支処長	總務科長	營繕班長	設 計	
鳥	田	鳥	田	
陸上自衛隊 鳥栖分屯地			作成年月日	R7. 11. 10

# 仕様書

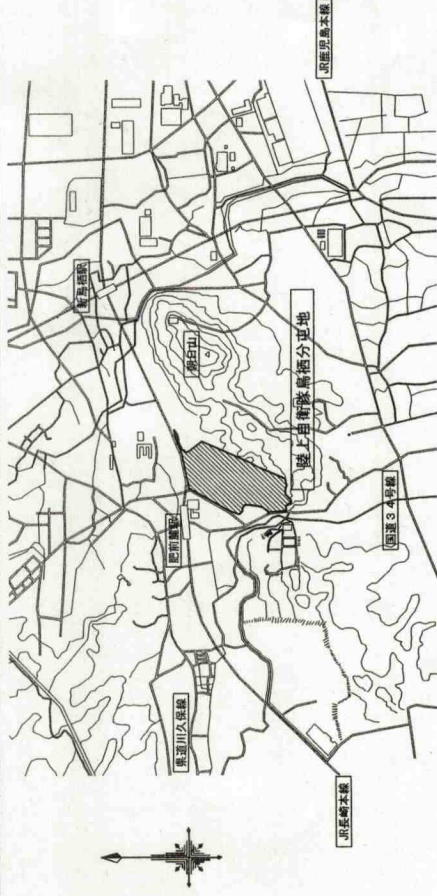
- 1 件名  
鳥栖分屯地樹木伐採役務
- 2 場所  
佐賀県鳥栖市村田町1089-1 陸上自衛隊鳥栖分屯地
- 3 工事概要  
樹木伐採 42本..... (仕様書3/3参照)

## 4 一般事項

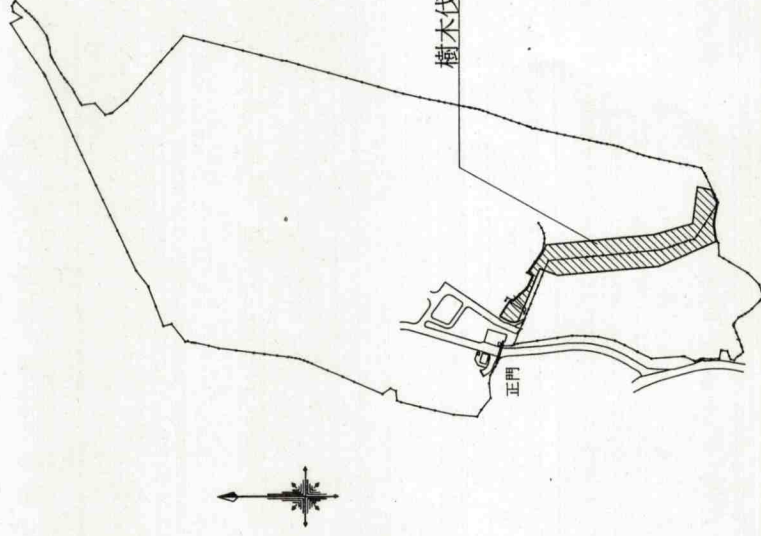
- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、関係諸法令を遵守する。
- (2) 本役務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 本役務の写真は、着工前・竣工後・主要な作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真帳(A4)に整理して1部監督官へ提出すること。
- (4) 施工中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。
- (5) 本役務に必要な電力及び給水等は官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクの搬入を基本とする。
- (6) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
- (7) 作業時間は原則として0815~1700までとし、土日、祝日は含まないものとする。ただし作業の都合上、または部隊運営上で作業時間延長等を必要とする場合は官側と事前に協議し許可を受けらるものとする。

## 5 特記事項

- (1) 本役務の伐採位置は地表近傍から1m未満の範囲内で作業可能な限り低位置で切ることとする。
- (2) 本役務で伐採した樹木は運搬可能な長さ(約1m程度)に切断する。
- (3) 本役務で伐採した樹木は残地処分とし、指定した範囲(柵から外3m、内5m)以外の部隊が指示した近傍に積み上げる。
- (4) 作業場所には警備カメラ、赤外線センサー等があり作業の際に破損させないよう注意する。



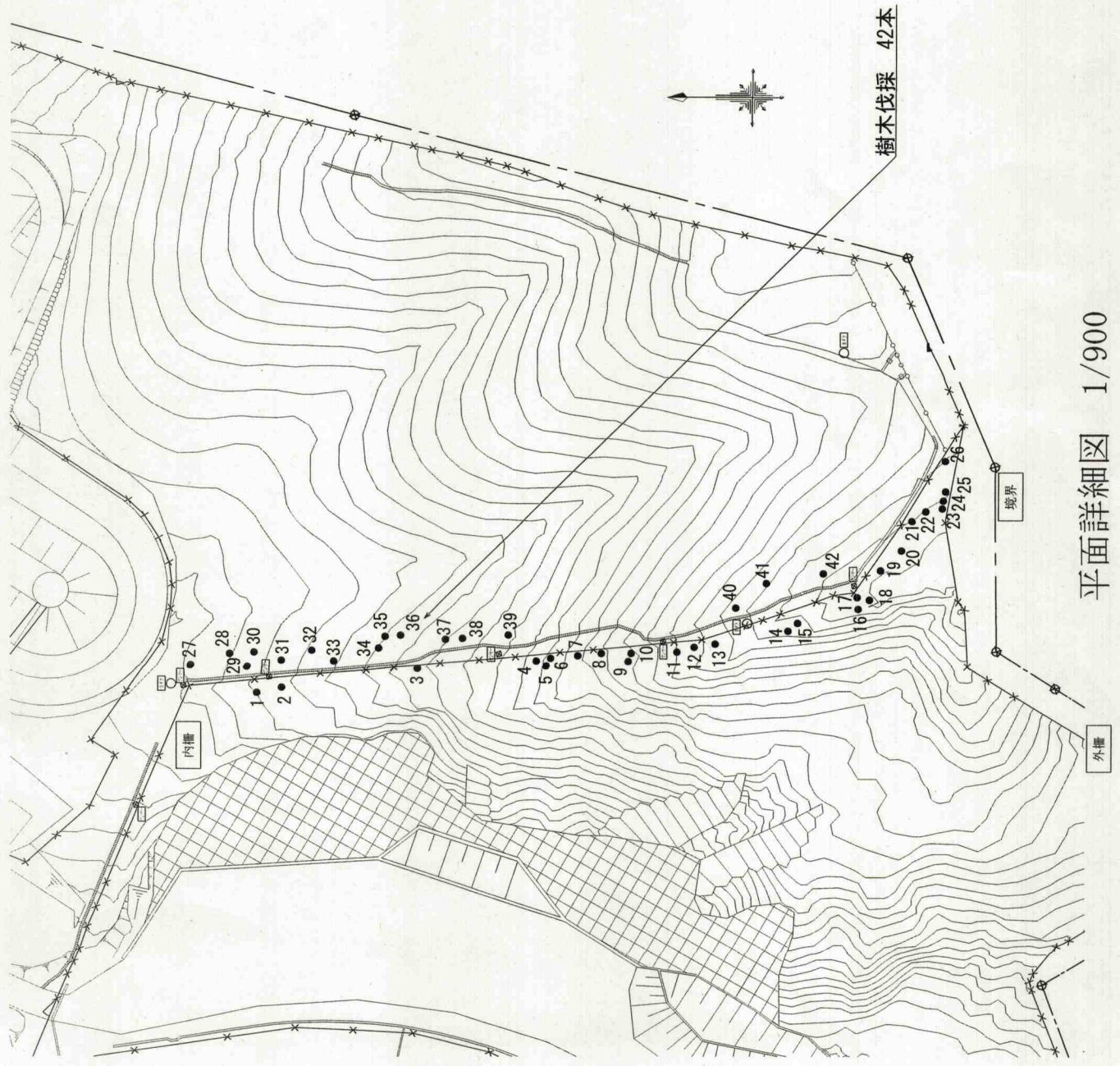
鳥栖分屯地案内図 1/X



鳥栖分屯地配置図 1/5000

件名	鳥栖分屯地樹木伐採役務	図面番号	2/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	1:800
	陸上自衛隊 鳥栖分屯地	作成年月日	R7.11.10

番号	樹高	直径	幹回り
1	≒ 16 m	≒ 48 cm	≒ 125 cm
2	≒ 18 m	≒ 63 cm	≒ 170 cm
3	≒ 14 m	≒ 28 cm	≒ 93 cm
4	≒ 12 m	≒ 30 cm	≒ 92 cm
5	≒ 12 m	≒ 26 cm	≒ 80 cm
6	≒ 14 m	≒ 25 cm	≒ 77 cm
7	≒ 16 m	≒ 31 cm	≒ 106 cm
8	≒ 16 m	≒ 50 cm	≒ 141 cm
9	≒ 16 m	≒ 40 cm	≒ 128 cm
10	≒ 14 m	≒ 24 cm	≒ 73 cm
11	≒ 16 m	≒ 32 cm	≒ 105 cm
12	≒ 14 m	≒ 25 cm	≒ 84 cm
13	≒ 16 m	≒ 53 cm	≒ 154 cm
14	≒ 14 m	≒ 30 cm	≒ 100 cm
15	≒ 12 m	≒ 23 cm	≒ 72 cm
16	≒ 16 m	≒ 33 cm	≒ 112 cm
17	≒ 10 m	≒ 22 cm	≒ 64 cm
18	≒ 14 m	≒ 24 cm	≒ 74 cm
19	≒ 10 m	≒ 28 cm	≒ 96 cm
20	≒ 14 m	≒ 30 cm	≒ 113 cm
21	≒ 16 m	≒ 23 cm	≒ 69 cm
22	≒ 16 m	≒ 41 cm	≒ 121 cm
23	≒ 16 m	≒ 25 cm	≒ 73 cm
24	≒ 16 m	≒ 26 cm	≒ 79 cm
25	≒ 16 m	≒ 25 cm	≒ 75 cm
26	≒ 18 m	≒ 70 cm	≒ 201 cm
27	≒ 18 m	≒ 59 cm	≒ 188 cm
28	≒ 18 m	≒ 53 cm	≒ 160 cm
29	≒ 18 m	≒ 49 cm	≒ 157 cm
30	≒ 18 m	≒ 43 cm	≒ 129 cm
31	≒ 16 m	≒ 33 cm	≒ 123 cm
32	≒ 18 m	≒ 38 cm	≒ 123 cm
33	≒ 18 m	≒ 55 cm	≒ 187 cm
34	≒ 18 m	≒ 42 cm	≒ 131 cm
35	≒ 18 m	≒ 50 cm	≒ 168 cm
36	≒ 18 m	≒ 50 cm	≒ 191 cm
37	≒ 18 m	≒ 38 cm	≒ 121 cm
38	≒ 18 m	≒ 35 cm	≒ 116 cm
39	≒ 16 m	≒ 44 cm	≒ 155 cm
40	≒ 16 m	≒ 33 cm	≒ 115 cm
41	≒ 16 m	≒ 34 cm	≒ 125 cm
42	≒ 18 m	≒ 50 cm	≒ 165 cm



平面詳細図 1/900

件名	鳥栖分屯地樹木伐採業務	図面番号	3/3
図名	平面詳細図	縮尺	1:800
	陸上自衛隊 鳥栖分屯地	作成年月日	R7.11.10